

議長（門 瀧雄）

それでは再開をいたします。

日程第11、議案第11号 平成25年度多度津町特別会計介護保険補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。

福祉保健課長、山下君。

福祉保健課長（山下 俊和）

議案第11号 平成25年度多度津町特別会計介護保険補正予算（第1号）について、提案説明を申し上げます。今回の補正は、第1条において、既定の歳入歳出予算の総額20億5,814万7,000円に、歳入歳出、それぞれ7,713万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ21億3,528万5,000円にしようとするものです。この度の補正の内、歳出における増額補正の主なものは、前年度事業費の精算に係る返還金等で、減額補正の主なものは、人件費です。一方、歳入における増額補正の主なものは、前年度からの繰越金で、減額補正の主なものは、歳出の人件費の減額に係る一般会計繰入金です。それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により歳出からご説明申し上げます。介20ページをお開きください。款1、総務費は、765万9,000円の減額補正により、5,366万1,000円にしようとするもので、項1、総務管理費の人件費782万5,000円の減額、項3、介護認定審査会費の認定調査費8万2,000円、及び項7、計画策定委員会費8万4,000円の増額によるものです。介22ページになりますが、款2、保険給付費は、総額での増減はありませんが、項1、介護サービス等諸費で、施設介護サービス給付費の200万円の減額、項2、介護予防サービス等諸費で、介24ページになりますが、地域密着型介護予防サービス給付費の200万円の増額です。介28ページをお開き下さい。款5、地域支援事業は、5万円の増額補正により、4,700万4,000円にしようとするもので、項2、包括的支援事業・任意事業の増額によるものです。介30ページになりますが、款6、基金積立金は、6,131万8,000円の増額補正により、6,161万8,000円にしようとするもので、前年度事業費の精算に係る基金積立によるものです。介32ページになりますが、款8、諸支出金は、2,342万9,000円の増額補正により、2,383万5,000円にしようとするものです。項1、償還金及び還付加算金1,291万2,000円の増額は、前年度事業の精算に係る国庫支出金、県支出金、支払基金交付金の返還金です。項3、繰出金1,051万7,000円の増額は、これも前年度事業の精算に係る一般会計への返還金です。

次に、歳入について、ご説明いたします。介10ページをお開きください。款3、国庫支出金は、12万円の増額補正により、4億8,172万1,000円にしようとするものです。項1、国庫負担金10万円の増額は、歳出で保険給付費の地域密

着型と施設の200万円の増減に係る国、県の負担割合の差によるものです。項2、国庫補助金2万円の増額は、歳出の地域支援事業の増額によるものです。介12ページになりますが、款5、県支出金は、9万円の減額補正により、2億9,557万6,000円にしようとするものです。項1、県費負担金10万円の減額は、国庫支出金でもご説明いたしました、歳出での保険給付費の200万円の増減に係る国、県の負担割合の差によるものです。項2、県費補助金、1万円の増額は、歳出の地域支援事業の増額によるものです。介14ページになりますが、款8、繰入金は、766万7,000円の減額補正により、3億3,560万3,000円にしようとするものです。項1、一般会計繰入金3,232万2,000円の増額は、介護給付費繰入分の基金との調整分の4,000万円増額、歳出での地域支援事業分の9,000円増額、及び、職員給与費等分768万7,000円の減額によるものです。項2、基金繰入金3,998万9,000円の減額は、介護保険給付費繰入分の一般会計繰入金との調整分等の減額です。介16ページになりますが、款9、繰越金は、8,474万7,000円増額し、8,474万8,000円にしようとするもので、前年度の決算見込みに伴うものです。介18ページになりますが、款10、諸収入は、2万8,000円増額し、42万4,000円にしようとするもので、項3、雑入の国保連合会審査支払手数料の精算返還金です。以上で議案第11号 平成25年度多度津町特別会計介護保険補正予算（第1号）についての提案説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。